

学校教育法施行細則(昭和30年10月生駒市教育委員会規則第4号)新旧対照表

現行

(出席簿)

第18条 在学する児童の出席簿の様式は、様式第10号とする。

2 校長は、前項の出席簿のほか、様式第11号による児童出欠席月末統計表を作成し、翌月10日までに委員会に報告しなければならない。

様式第11号(第18条関係)

児童出欠席月末統計表 (年 月分) 学校名								
学年 項目	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	特別支援学級	合 計
在籍児童数								
出席児童数								
欠席児童数								
出席総数								
欠席総数								
出停止引等 総 数								
備 考								
授業日数		長期欠席 児童数		不就学 児童数			備考	

改正案

(出席簿)

第18条 在学する児童の出席簿の様式は、様式第10号とする。

2 前項の出席簿は、校務支援システム(電子計算機を使用して校務に関する事務を行うための情報処理システムをいう。)で作成されるものをもってこれに代えることができる。

様式第11号 削除